

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	もりおかし いわてぐんたまやまむら 盛岡市(旧岩手郡玉山村)
事業名	かんがい排水事業	地区名	もんぜんじ 門前寺地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の確保や農地排水の改良を図るため、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。 受益面積：220ha 受益者数：230人 主要工事：農業用排水路3.9km 総事業費：1,847百万円(事業完了時) 工 期：平成5年度～平成14年度 関連事業：県営水田農業確立排水対策特別事業玉山地区 41.5ha 県営水田農業確立排水対策特別事業日戸二子沢地区 97.7ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲：216.1ha(実施前)→147.5ha(計画)→170.7ha(平成20年) きゅうり：0.0ha(実施前)→10.7ha(計画)→0.1ha(平成20年) ピーマン：0.0ha(実施前)→12.0ha(計画)→0.2ha(平成20年) レタス：0.0ha(実施前)→33.1ha(計画)→0.0ha(平成20年) りんどう：0.0ha(実施前)→5.3ha(計画)→0.0ha(平成20年) 牧 草：0.0ha(実施前)→0.0ha(計画)→22.9ha(平成20年) 大 豆：0.0ha(実施前)→0.0ha(計画)→13.8ha(平成20年) (出典：岩手県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水 稲：580kg/10a(実施前)→597kg/10a(計画)→572kg/10a(平成20年) きゅうり：5,144kg/10a(実施前)→5,916kg/10a(計画)→4,854kg/10a(平成20年) レタス：1,736kg/10a(実施前)→1,996kg/10a(計画)→1,955kg/10a(平成20年) 牧 草：- kg/10a(実施前)→- kg/10a(計画)→3,715kg/10a(平成20年) 大 豆：- kg/10a(実施前)→- kg/10a(計画)→150kg/10a(平成20年) (出典：農作物統計) イ 事業効果の発現状況 1 排水不良の解消 - 地下水位が低下し、湿田が解消されたことにより、農作業の機械化が進展するなど作業効率の向上が図られているとともに、水田の汎用化が図られ、振興作物に位置づけられている大豆、牧草の作付面積が増加している。 - 排水路の整備により排水条件が改善されたため、周辺農地の湛水被害が軽減している。			

2 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 排水条件が改善され作業効率が向上したことを契機に、農地の集積が進み、認定農業者が増加する等意欲のある農業者の育成が図られている。

認定農業者数： 0名（実施前）→ 124名（平成20年）（旧玉山村全体）

（出典：岩手県調べ）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は岩手県から盛岡市（旧玉山村）へ譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水路の整備により、沿線の集落で豪雨時に発生していた湛水被害が軽減されている。
- ・ 集落ぐるみで排水路周辺の共同清掃や草刈作業等への取組が活発になり、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取組むなど、農村景観の保全に努めている。

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧玉山村における耕地面積は、平成5年の4,920haから平成17年には4,760haと3.3%減少しており、地目別にみると樹園地の減少率が55.6%と最も大きい。
- ・ 旧玉山村における販売農家戸数は、平成2年の1,699戸から平成17年には1,412戸と16.9%減少している。
- ・ 旧玉山村における農業就業人口は、平成2年の6,497人から平成17年には4,902人と24.5%減少している。
- ・ 旧玉山村における農業産出額は平成5年の71億円から平成17年には107億円と50%増加しており、米の増加率が182%と最も大きい。

（出典：岩手農林水産統計年報、農林業センサス）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、排水路の整備により、農作業の機械化が進展するなど作業効率の向上とともに、水田の汎用化が図られている。
また、排水条件の改善により周辺の農地の湛水被害が軽減している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、作業効率の向上や湛水被害の軽減とともに経営体育成などの面で効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や農地排水の改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																									
都道府県名	山形県	関係市町村名	つるおかし ひがしたがわくんはぐるまち くしびき 鶴岡市(旧東田川郡羽黒町、櫛引 まち あさひむら 町、朝日村)																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	てんぽおおかわ 天保大川地区																								
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成14年度																								
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の確保や農地排水の改良を図るため、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。 受益面積：1,037ha 受益者数：1,025人 主要工事：農業用用水路8.2km 総事業費：2,247百万円(事業完了時) 工期：平成元年度～平成14年度																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 <table border="0"> <tr> <td>水 稲</td> <td>： 984.9ha(実施前) → 695.3ha(計画) → 645.1ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>きゅうり</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 65.8ha(計画) → 0.7ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>枝 豆</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 144.3ha(計画) → 88.4ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>な す</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 79.5ha(計画) → 15.2ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>大 豆</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 119.0ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>そ ば</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 73.0ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>赤 か ぶ</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 8.7ha(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>メ ロ ン</td> <td>： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 5.9ha(平成20年)</td> </tr> </table> (出典：山形県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 <table border="0"> <tr> <td>水 稲</td> <td>： 569kg/10a(実施前) → 575kg/10a(計画) → 579kg/10a(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>大 豆</td> <td>： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 124kg/10a(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>枝 豆</td> <td>： - kg/10a(実施前) → 479kg/10a(計画) → 417kg/10a(平成20年)</td> </tr> <tr> <td>そ ば</td> <td>： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 36kg/10a(平成20年)</td> </tr> </table> (出典：農作物統計) イ 事業効果の発現状況 1 安定的な用水供給の確保 ・ 老朽化した水路トンネルの改修、素堀水路から装工水路への更新により安定した農業用水が確保され、干害の解消による安定的な農業経営に寄与している。 2 維持管理費の節減 ・ 本事業で、水路の装工に加え管理用道路を整備したことにより、水利施設の維持管理労力が軽減された。				水 稲	： 984.9ha(実施前) → 695.3ha(計画) → 645.1ha(平成20年)	きゅうり	： 0.0ha(実施前) → 65.8ha(計画) → 0.7ha(平成20年)	枝 豆	： 0.0ha(実施前) → 144.3ha(計画) → 88.4ha(平成20年)	な す	： 0.0ha(実施前) → 79.5ha(計画) → 15.2ha(平成20年)	大 豆	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 119.0ha(平成20年)	そ ば	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 73.0ha(平成20年)	赤 か ぶ	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 8.7ha(平成20年)	メ ロ ン	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 5.9ha(平成20年)	水 稲	： 569kg/10a(実施前) → 575kg/10a(計画) → 579kg/10a(平成20年)	大 豆	： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 124kg/10a(平成20年)	枝 豆	： - kg/10a(実施前) → 479kg/10a(計画) → 417kg/10a(平成20年)	そ ば	： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 36kg/10a(平成20年)
水 稲	： 984.9ha(実施前) → 695.3ha(計画) → 645.1ha(平成20年)																										
きゅうり	： 0.0ha(実施前) → 65.8ha(計画) → 0.7ha(平成20年)																										
枝 豆	： 0.0ha(実施前) → 144.3ha(計画) → 88.4ha(平成20年)																										
な す	： 0.0ha(実施前) → 79.5ha(計画) → 15.2ha(平成20年)																										
大 豆	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 119.0ha(平成20年)																										
そ ば	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 73.0ha(平成20年)																										
赤 か ぶ	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 8.7ha(平成20年)																										
メ ロ ン	： 0.0ha(実施前) → 0.0ha(計画) → 5.9ha(平成20年)																										
水 稲	： 569kg/10a(実施前) → 575kg/10a(計画) → 579kg/10a(平成20年)																										
大 豆	： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 124kg/10a(平成20年)																										
枝 豆	： - kg/10a(実施前) → 479kg/10a(計画) → 417kg/10a(平成20年)																										
そ ば	： - kg/10a(実施前) → - kg/10a(計画) → 36kg/10a(平成20年)																										

3 意欲と能力のある経営体の育成 - 安定した農業用水が確保されたことを契機に、水田経営所得安定対策への取組みも積極的に行われ、認定農業者が増加する等意欲ある農業者の育成が図られている。 認定農業者数： - (実施前) → 1,507名 (平成17年) (鶴岡市全体) (出典：山形県調べ) ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は山形県から庄内赤川土地改良区 (旧天保大川土地改良区) へ譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 集落ぐるみで用水路周辺の共同清掃や草刈作業等への取組が活発になり、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取組むなど、農村景観の保全に努めている。 - 事業により整備した水路 (堰) は、小説家藤沢周平の「風の果て」の舞台にもなっており、地域における歴史的資産として貴重な存在となっている。 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧羽黒町、櫛引町、朝日村 (以下「3町村」という) における耕地面積は、平成元年の7,560haから平成16年には7,290haと3.6%減少しており、地目別にみると牧草地の減少率が18.8%と最も大きい。 3町村における総農家戸数は、昭和60年の3,496戸から平成17年には2,551戸と27.0%減少している。 3町村における農業就業人口は、昭和60年の5,248人から平成17年には3,636人と30.7%減少している。 3町村における農業産出額は、平成元年の144億円から平成16年には90億円と37.5%減少している。 (出典：山形農林水産統計年報、農林業センサス) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、用水路の整備により、用水の安定的な供給が確保されている。 - また、水路の装工とともに管理用道路が整備されたことにより維持管理の軽減が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、用水の安定供給や、維持管理労力の軽減とともに経営体育成などの面で効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や農地排水の改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	はなまき し 花巻市
事業名	ほ場整備事業(担い手育成型)	地区名	みやのめ 宮野目地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 集落の合意形成に基づく農業農村活性化計画に従い、担い手を育成・確保するとともに農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と活力ある村づくりを推進する。 受益面積：369ha 受益者数：274人 主要工事：区画整理工367ha、用水路58.1km、排水路37.6km、暗渠排水112ha、集落道4.0km 総事業費：6,051百万円(事業完了時) 工期：平成6年度～平成14年度 関連事業：県営かんがい排水事業 豊沢川地区 4,609ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水稻：350ha(実施前) → 250ha(計画) → 277.8ha(平成19年) 小麦：10ha(実施前) → 41ha(計画) → 25.9ha(平成19年) 大豆：10ha(実施前) → 35ha(計画) → 2.2ha(平成19年) 雑穀： - (実施前) → - (計画) → 9.2ha(平成19年) (出典：岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水稻：539kg/10a(実施前) → 555kg/10a(計画) → 549kg/10a(平成19年) 小麦：253kg/10a(実施前) → 291kg/10a(計画) → 156kg/10a(平成19年) 大豆：172kg/10a(実施前) → 198kg/10a(計画) → 73kg/10a(平成19年) 雑穀： - (実施前) → - (計画) → 192kg/10a(平成19年) (出典：岩手農林水産統計年報) イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と汎用化による水田畑利用の拡大 - 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、農道も狭く営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化(1ha区画)により農業機械の効率的な利用が図られるとともに、用水路のパイプライン化や給水栓の整備等を通じて、水管理等の農作業の効率化に寄与している。 - 暗渠排水や排水路の整備による水田の汎用化を通じ、畑利用として小麦、雑穀等の土地利用型作物の拡大が図られている。 2 維持管理費の軽減 - 用水路のパイプライン化により水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られた。 3 農地の利用集積と高収益作物の生産・販売 - 担い手への農地の利用集積(実施前26.3%、実施後47.1%)が図られるとともに、水田の大区画化により、農作業の効率化が図られたため、野菜団地(転作田(7.2ha))におい			

て、余剰労力を活用したキャベツ、ネギ等の高収益作物の生産に取り組んでおり、生産された作物は地域独自の販売ルートで県外や産直施設「案山子」に出荷している。

(出典：岩手県調べ)

4 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 事業実施中に設立された1つの農業生産法と33名の担い手に農地を集積することと相まって農家組織（農事組合法人花巻東部カントリーエレベーター利用組合）が主体となり経営構造対策事業を導入してカントリーエレベーターを建設し、育苗から乾燥調製までの作業を農家組織が一貫して行い、コスト低減に努めている。(出典：岩手県調べ)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水路、排水路及び集落道は、岩手県から豊沢川土地改良区に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により、歩行者や自動車の安全な通行が可能となった。
- ・ 事業で創設された非農用地には別途事業（集落排水事業）により処理施設が設置され、地域の生活環境の改善が図られている。
- ・ 地域住民の参画を得て、排水路の草刈作業等維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。

2 自然環境

- ・ 花巻市の耕作放棄地は、平成12年100ha、平成17年166haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて耕作放棄地発生^{くり}の抑制が図られ、良好な景観が保全されている。(出典：農林業センサス)
- ・ 事業区域内の埋蔵文化財包蔵地で庫理遺跡が確認されたため、発掘調査（平成9年度）を実施して保護に努めた。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 花巻市における耕地面積は、平成5年の8,818haから平成17年には8,351haと5.3%減少しており、地目別にみると樹園地の減少率が25.4%と最も大きい。
- ・ 花巻市における販売農家戸数は、平成5年の5,018戸から平成17年には3,126戸と37.7%減少しており、県全体の減少率23.6%と比較して大きい。
- ・ 花巻市における農業就業人口は、平成5年の24,412人から平成17年には12,788人と47.6%減少しており、県全体の減少率17.1%と比較して大きい。
- ・ 花巻市における農業産出額は、平成17年度に市町村合併していることもあり、平成5年の101億円から平成18年には186億円と84.6%増加している。

(出典：岩手県統計年鑑、岩手農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、区画整理や用排水路及び集落道の整備により、担い手となる生産組織等に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、水田の畑利用の促進や耕作放棄の抑制などの面で効果が発現しており、高生産性農業の展開と活力ある村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業機械の効率的な利用や担い手への農地の利用集積が図られるとともに、大豆や麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおさき し ふるかわ し 大崎市(旧古川市)
事業名	ほ場整備事業(低コスト型)	地区名	たかくら 高倉地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。 受益面積：353.9ha 受益者数：256人 主要工事：区画整理工353.9ha、用水路46.6km、排水路46.2km、道路35.8km、暗渠排水344.2ha 総事業費：5,339百万円(事業完了時) 工 期：平成5年度～平成14年度 関連事業：国営かんがい排水事業 鳴瀬川地区 9,736ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲：275.3ha(実施前)→251.8ha(計画)→242.7ha(平成16年) 大 豆：35.5ha(実施前)→78.5ha(計画)→101.4ha(平成16年) 大 麦：7.4ha(実施前)→78.5ha(計画)→16.7ha(平成16年) (出典：宮城県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水 稲：538kg/10a(実施前)→549kg/10a(計画)→555kg/10a(平成16年) 大 豆：158kg/10a(実施前)→158kg/10a(計画)→157kg/10a(平成16年) 大 麦：312kg/10a(実施前)→312kg/10a(計画)→287kg/10a(平成16年) (出典：宮城農林水産統計年報) イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 - 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、水路も用排水兼用であったことから、営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備、暗渠排水による水田の汎用化を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られた。 2 維持管理費の軽減 - 用水路のパイプライン化により、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られた。 3 農地の利用集積と耕地利用率の向上 - 担い手への農地の利用集積(実施前6.3%、実施後44.3%)が図られるとともに、水田畑利用が促進され、大豆や大麦を主とした土地利用型作物の作付が拡大している。 (出典：宮城県調べ) 4 意欲と能力のある経営体の育成 - 事業実施後は新たに9戸の担い手農家と6つの生産組織が設立されている。 (出典：宮城県調べ)			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 道路は宮城県から大崎市に譲与され、また、用水路、排水路については、宮城県から鳴瀬川土地改良区に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 道路が整備されたことにより、農業生産活動や農産物流通はもとより、集落間の連絡など、地域の生活道路としても利用されている。
- ・ 宅地周りの集落道路や排水路の整備により、利便性が向上するとともに、衛生面での環境が整備された。
- ・ 事業で創設された非農用地には、別途事業（市の事業）により集会所が建設され、地区集会や稲作講習及び農地集積打合せ等に活用されている。また、ゲートボール場も整備され、地域住民の交流や健康増進に寄与している。
- ・ 地域住民の参画を得て、排水路の草刈作業等維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。

2 自然環境

- ・ 旧古川市の耕作放棄地は、平成12年48ha、平成17年94haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて耕作放棄地発生抑制が図られ、良好な景観が保全されている。
（出典：農林業センサス）

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧古川市における耕地面積は、平成5年の7,292haから平成17年には6,770haと7.2%減少しており、県全体の減少率6.5%と比較して大きい。
- ・ 旧古川市における総農家数は平成2年の4,269戸から平成17年には3,481戸と18.5%減少しており、県全体の減少率23.1%と比較して小さい。
- ・ 旧古川市における農業就業人口は平成2年の6,118人から平成17年には4,791人と18.5%減少しており、県全体の減少率27.3%と比較して小さい。
- ・ 旧古川市における農業産出額は、平成5年の6,663百万円から平成17年には8,180百万円と22.8%増加しており、県全体の増加率1.3%と比較して大きい。

（出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、生産コストの低減が図られるとともに担い手となる生産組織へ農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、作業効率の向上による低コスト化を通じて経営規模の拡大を図るとともに、水田の畑利用の促進や耕作放棄の抑制などの面で効果が発現しており、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農業機械の効率的な利用や担い手への農地の利用集積が図られるとともに、大豆や麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	秋田県	関係市町村名	だいせん し おおたまち 大仙市（旧太田町）
事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）	地区名	こまばきた 駒場北地区
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 集落の合意形成に基づく農業農村活性化計画に従い、担い手を育成・確保するとともに農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と活力ある村づくりを推進する。 受益面積：73.8ha 受益者数：67人 主要工事：区画整理工73.8ha、用・排水路工24.5km、道路工10.0km、暗渠排水工58.4ha 総事業費：1,100百万円（事業完了時） 工期：平成9年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲： 61.4ha（実施前）→ 60.7ha（計画）→ 53.7ha（平成19年） 枝 豆： 4.8ha（実施前）→ 5.1ha（計画）→ 1.4ha（平成19年） 大 豆： - （実施前）→ - （計画）→ 8.6ha（平成19年） （出典：秋田県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水 稲： 549kg/10a（実施前）→586kg/10a（計画）→ 613kg/10a（平成19年） 枝 豆： 545kg/10a（実施前）→627kg/10a（計画）→ 650kg/10a（平成19年） 大 豆： - （実施前）→ - （計画）→ 210kg/10a（平成19年） （出典：秋田県調べ） イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と汎用化による水田畑利用の拡大 ・ 事業実施前のほ場は、区画が狭小で水路も用排水兼用の土水路であったことなどから営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化により農業機械の効率的な利用が図られるとともに、農道や用排水路の整備、暗渠排水による汎用化を通じて、水管理等の農作業の効率化に寄与している。 ・ 暗渠排水や排水路の整備による水田の汎用化を通じ、畑利用として大豆の作付拡大が図られるとともに、担い手を中心とした生産により、事業実施前に比べ耕地利用率が向上している。 2 維持管理費の軽減 ・ 用排水分離による農業用水の安定確保と排水条件が改善されたことにより、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られた。 3 農地の利用集積と作業の効率化 ・ 担い手への農地の利用集積（実施前23.9%、実施後61.2%）と経営規模の拡大（担い手による経営面積 4.8ha/戸 → 7.0ha/戸）を図ることと相まって、大豆生産組合や、無人ヘリコプター利用組合による効率的な作業により、省力化が図られている。 （出典：秋田県調べ）			

4 意欲と能力のある経営体の育成 ・ ほ場整備事業等を契機として認定農業者と集落営農組織が育成された 認定農業者数 6名（実施前） → 20名（平成19年） 集落営農組織 - （実施前） → 3組織（平成19年） （出典：秋田県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 用水路、排水路及び道路は秋田県から大仙市に引き渡され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 地域住民の参画を得て、排水路の草刈作業等維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 ・ ほ場整備の実施に当たっては、絶滅危惧種であるイバラトミヨ雄物型、スナヤツメ、地域固有水性植物等の生態系を保全する観点から、代償水路と保全池を新たな生息エリアとして確保し、生態系への影響を最小限とする越冬期の施工とした。また、生態系を持続的に保全するため土地改良区が率先して地元体制を整備し保全活動を実施している。（生態系保全に配慮したほ場整備として、平成17年度農業土木学会賞「上野賞」を受賞） ・ 旧太田町の耕作放棄地は、平成12年2ha、平成17年3haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて、耕作放棄地発生抑制が図られ、良好な景観が保全されている。（出典：農林業センサス） オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧太田町における耕地面積は、平成8年の2,770haから平成16年には2,760haと0.4%減少しており、秋田県の減少率2.9%と比較して小さい。 ・ 旧太田町における総農家戸数は平成7年の1,202戸から平成17年には989戸と17.7%減少しており、県全体の減少率18.7%と比較して小さい。 ・ 旧太田町における農業就業人口は平成7年の1,833人から平成17年には1,467人と20.0%減少しており、県全体の減少率16.7%と比較して大きい。 ・ 旧太田町における農業産出額は平成8年の4,242百万円から平成16年には3,330百万円と21.5%減少しており、県全体の減少率31.2%と比較して小さい。 （資料：農林業センサス、秋田農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、担い手となる生産組織等に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、水田の畑利用の促進や耕作放棄の抑制などの面で効果が発現しており、高生産性農業の展開と活力ある村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業機械の効率的な利用や担い手への農地の利用集積が図られるとともに、大豆や麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	つるおか し はぐろまち 鶴岡市(旧羽黒町)
事業名	土地改良総合整備事業(一般型)	地区名	こんの がわちゅうぶ 今野川中部地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用排水路、暗渠排水、農道等の総合的な整備を通じて、水田の汎用化による土地利用を推進し、農業経営の安定化・効率化を図る。 受益面積：234.3ha 受益者数：174人 主要工事：用水路26.0km、排水路16.0km、農道2.3km、暗渠排水38.2ha 総事業費：1,317百万円(事業完了時) 工期：平成5年度～平成14年度 関連事業：県営かんがい排水事業 1地区 38.9ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水稻： 170.8ha(実施前) → 151.4ha(計画) → 168.3ha(平成20年) 枝豆： 11.8ha(実施前) → 24.5ha(計画) → 10.0ha(平成20年) 大豆： - (実施前) → - (計画) → 24.4ha(平成20年) (出典：山形県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水稻： 552kg/10a(実施前) → 564kg/10a(計画) → 595kg/10a(平成19年) 枝豆： 500kg/10a(実施前) → 575kg/10a(計画) → 464kg/10a(平成19年) 大豆： - (実施前) → - (計画) → 119kg/10a(平成19年) (出典：山形農林水産統計年報)			
イ 事業効果の発現状況 1 農業用水の安定供給と維持管理労力の軽減 ・ 事業実施前は土水路のため漏水が多く水量不足が発生し、水路の維持管理に支障をきたしていたが、用水路の整備を通じて三面装工され、農業用水の安定的な供給が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られた。 2 排水条件の改善と維持管理労力の軽減 ・ 事業実施前は土水路のため、排水能力、水路の維持管理に支障をきたしていたが、排水路の整備を通じて三面装工され、排水能力の向上が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られた。 3 農道の維持管理労力軽減 ・ 事業実施前は全て砂利道のため、維持管理に多大な労力を強いられていたが、部分的にアスファルト舗装されたことにより、敷砂利等の維持管理労力の軽減が図られた。 4 農地の汎用化による土地利用の推進 ・ 暗渠排水の実施により農地の汎用化が進み、大豆等の作付が可能となった。			

5 意欲と能力のある経営体の育成 ・ 本事業を契機に地域の認定農業者数が増えている。 認定農業者数 0 名（実施前） → 34名（平成18年） （出典：山形県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 用水路、排水路及び農道は、山形県から今野川土地改良区に譲与され、適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 旧羽黒町の耕作放棄地は、平成12年の62haから、平成17年には56haと減少しており、本事業地区でも用排水路、農道、暗渠排水の整備を通じて耕作放棄地の防止が図られ、良好な景観が保全されている。（出典：農林業センサス） ・ 地域住民の参画を得て、排水路の草刈作業等維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧羽黒町における耕地面積は、平成 5 年の3,900haから平成16年には3,799haと 3 %減少しており、地目別にみると牧草地の減少率が14%と大きい。 ・ 旧羽黒町における販売農家数は、平成 2 年の1,319戸から平成17年には902戸と32%減少しており、県全体の減少率42%と比較して小さい。 ・ 旧羽黒町における農業就業人口は、平成 2 年の2,109人から平成17年には1,535人と27%減少しており、県全体の減少率32%と比較してやや小さい。 ・ 旧羽黒町における農業産出額は、平成 5 年の63億円から平成16年には44億円と30%減少している。 （出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用水の安定供給や排水条件の改善、暗渠排水の実施を通じて農地の汎用化が進み、畑作物等の作付けが可能となるとともに、農道等の維持管理労力の軽減が図られ、担い手の育成に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、土地改良総合整備事業は担い手育成や水田の畑利用の促進などの面で効果を発揮しており、農業経営の安定化・効率化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゆりほんじょうし ゆりぐんやしまたち 由利本荘市(旧由利郡矢島町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	ももの 桃野地区
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農道の整備を行い輸送体系の確立を図るとともに、併せて区画整理や用水施設の整備を行い、大規模で生産性の高い畑作物産地の育成に資する。 受益面積： 136ha 受益者数： 67人 主要工事：農道工2.6km、区画整理51ha、用水施設1式(揚水機場3ヶ所、ファームpond3ヶ所、送配水管6.3km(塩ビ管φ75～150mm)) 総事業費：1,026百万円(事業完了時) 工期：平成5年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 だいこん：25.8ha(実施前)→30.3ha(計画)→1.7ha(平成20年) 牧草：61.2ha(実施前)→42.0ha(計画)→71.6ha(平成20年) 馬鈴薯：0.0ha(実施前)→5.2ha(計画)→0.7ha(平成20年) 大豆：0.0ha(実施前)→5.1ha(計画)→0.0ha(平成20年) キャベツ：0.0ha(実施前)→5.2ha(計画)→2.0ha(平成20年) なす：0.0ha(実施前)→5.2ha(計画)→0.0ha(平成20年) アスパラ：0.0ha(実施前)→0.0ha(計画)→0.7ha(平成20年) 菜の花：0.0ha(実施前)→0.0ha(計画)→3.6ha(平成20年) 水稲：28.0ha(実施前)→28.0ha(計画)→28.0ha(平成20年) (出典：秋田県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 だいこん：2,368kg/10a(実施前)→2,723kg/10a(計画)→3,000kg/10a(平成20年) 牧草：3,365kg/10a(実施前)→3,249kg/10a(計画)→3,249kg/10a(平成20年) 馬鈴薯：1,740kg/10a(実施前)→2,001kg/10a(計画)→1,500kg/10a(平成20年) キャベツ：1,744kg/10a(実施前)→2,005kg/10a(計画)→2,005kg/10a(平成20年) (出典：農作物統計) イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と荷傷みの防止 農道の整備により、通作時間や農作物の輸送時間が短縮され、労働時間の節減が図られ、集出荷に係る作業効率が向上した。また、狭小で未舗装(幅員2～3m)であった耕作道を舗装(幅員4m)にしたことにより農作物の荷傷み防止が図られ、品質向上に寄与している。			

2 ほ場の生産性向上 - 区画整理によりほ場の勾配や高低差を修正したことにより、効率的な機械営農が可能となり、ほ場の生産性が向上した。 3 安定的な農業用水の確保 - 揚水機場や送配水管が整備されたことにより、農業用水の安定的な供給を通じて、多様な作物（キャベツ他）の作付けが図られ、安定的な農業経営に寄与している。 4 意欲と能力のある経営体の育成 - 農道整備や区画整理など生産基盤の整備を契機に、新たな耕作者として個人経営者が参入している。また、特定法人貸付事業区域（平成18年度）になったことから、法人も新規参入している。 新規参入者： 個人6名、法人2社 （出典：秋田県調べ） - 新規参入希望者は馬鈴薯や大豆の作付けを予定しており、今後更なる作付けが見込まれている。 5 波及的効果 - 整備された農道は、春や夏の観光シーズンには多数の観光客が訪れるなど、地域の活性化に寄与しているとともに、ほ場は、地元幼稚園の園外学習に利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は秋田県から由利本荘市（旧矢島町）に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 特になし 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧矢島町における耕地面積は、平成5年の1,340haから平成16年には1,310haと2.2%減少している。 - 旧矢島町における総農家戸数は、平成2年の716戸から平成17年には478戸と33.3%減少している。 - 旧矢島町における農業就業人口は、平成2年の3,514人から平成17年には769人と78.2%減少している。 - 旧矢島町における農業産出額は、平成5年の20.2億円から平成16年には12億円と40.5%減少しており、米の減少率が50.9%と最も大きい。 （出典：秋田農林水産統計年報、農林業センサス） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、農道整備により、農作物の輸送時間の短縮や荷傷み防止が図られている。また、区画整理及び用水施設が整備されたため、生産性の高いほ場となり、新規参入者など意欲ある経営体の育成にも寄与している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯総合整備事業は、農産物の輸送体系の確立や、生産性の向上の面で効果が発現しており、大規模で生産性の高い畑作物産地の育成に寄与しているといえる。
第三者の意見	特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																																																																									
都道府県名	青森県	関係市町村名	かみきたぐんろつかしよむら 上北郡六ヶ所村																																																																								
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	とみのさわ 富ノ沢地区																																																																								
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成14年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：農用地を開発し、農業の生産性の向上、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資するとともに、国土資源の保全及び高度利用に寄与する。 受益面積：64.9ha 受益者数：12人 主要工事：開畑工64.9ha、幹線農道2.5km、支線農道6.9km、雑用水施設工1式 総事業費：1,587百万円（事業完了時） 工期：平成5年度～平成14年度																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 <table border="0"> <tr> <td>馬鈴薯</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>29.3ha（計画）</td> <td>→</td> <td>3.5ha（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>人 参</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>13.2ha（計画）</td> <td>→</td> <td>7.8ha（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>-（計画）</td> <td>→</td> <td>2.5ha（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>-（計画）</td> <td>→</td> <td>19.8ha（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>緑 肥</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>-（計画）</td> <td>→</td> <td>11.5ha（平成20年）</td> </tr> </table> （出典：青森県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 <table border="0"> <tr> <td>馬鈴薯</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>2,608kg/10a（計画）</td> <td>→</td> <td>2,440kg/10a（平成19年）</td> </tr> <tr> <td>人 参</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>2,769kg/10a（計画）</td> <td>→</td> <td>2,847kg/10a（平成19年）</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>-（計画）</td> <td>→</td> <td>3,733kg/10a（平成19年）</td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td>：</td> <td>-</td> <td>（実施前）</td> <td>→</td> <td>-（計画）</td> <td>→</td> <td>200kg/10a（平成19年）</td> </tr> </table> （出典：青森県調べ） イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と経営規模の拡大 ・ 本地域は、夏期の冷涼湿潤な偏東風の影響が少ない根菜類中心の畑作地帯で、連作障害による品質、収量の低下を招いていたが、造成した農地では、既畑との輪作体系により経営規模を拡大し、人参、馬鈴薯等の生産が行われており、安定的な農業経営に寄与している。 ・ 農道の整備により、通作や農産物輸送に係る作業効率が向上した。 ・ 本事業を契機に、なたねの生産を積極的に進めており、緑肥播種によるほ場の土作りの取組と併せ、新たな産地形成を目指している。 2 地域特性に応じた経営の多様化と効率的利用 ・ 六ヶ所村農業総合公社が効率的な機械作業、機械の共同利用、出荷体制の効率化などを実現し、生産コストの低減が図られている。				馬鈴薯	：	-	（実施前）	→	29.3ha（計画）	→	3.5ha（平成20年）	人 参	：	-	（実施前）	→	13.2ha（計画）	→	7.8ha（平成20年）	キャベツ	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	2.5ha（平成20年）	なたね	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	19.8ha（平成20年）	緑 肥	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	11.5ha（平成20年）	馬鈴薯	：	-	（実施前）	→	2,608kg/10a（計画）	→	2,440kg/10a（平成19年）	人 参	：	-	（実施前）	→	2,769kg/10a（計画）	→	2,847kg/10a（平成19年）	キャベツ	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	3,733kg/10a（平成19年）	なたね	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	200kg/10a（平成19年）
馬鈴薯	：	-	（実施前）	→	29.3ha（計画）	→	3.5ha（平成20年）																																																																				
人 参	：	-	（実施前）	→	13.2ha（計画）	→	7.8ha（平成20年）																																																																				
キャベツ	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	2.5ha（平成20年）																																																																				
なたね	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	19.8ha（平成20年）																																																																				
緑 肥	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	11.5ha（平成20年）																																																																				
馬鈴薯	：	-	（実施前）	→	2,608kg/10a（計画）	→	2,440kg/10a（平成19年）																																																																				
人 参	：	-	（実施前）	→	2,769kg/10a（計画）	→	2,847kg/10a（平成19年）																																																																				
キャベツ	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	3,733kg/10a（平成19年）																																																																				
なたね	：	-	（実施前）	→	-（計画）	→	200kg/10a（平成19年）																																																																				

3 波及的効果 ・本地区のほ場は、都市農村交流事業による収穫体験、交流会や保育園児による農作業体験、食育活動に活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・施設は青森県から六ヶ所村に譲与されており、その管理は六ヶ所村から六ヶ所村農業総合公社に管理委託され、適切に管理されている。 ・道路は受益農家による定期的な草刈り等を通じた維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・特になし 2 自然環境 ・特になし オ 社会経済情勢の変化 ・六ヶ所村における耕地面積は、平成5年の3,976haから平成18年には3,757haと6%減少しており、県全体の減少率6%と同傾向にある。 ・六ヶ所村における販売農家数は、平成2年の933戸から平成17年には314戸と58%減少している。また、専業農家については169戸から108戸と36%減少している。 ・六ヶ所村における農業就業人口は、平成2年の1,406人から平成17年には671人と52%減少しており、県全体の減少率31%と比較して大きい。 ・六ヶ所村における農業産出額は、平成5年の47億円から平成18年には55億円と17%増加しており、野菜の増加率が46%と最も大きい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・緑肥播種によるほ場の土作りを推進して低利用の解消を図っているが、今後は、さらに一層の効果発現を図る観点から、土作りと併せより収益性の高い作物の導入を図る必要がある。	
事後評価結果	・本地区では、新たに造成された農地において、なたね、馬鈴薯、人参などが栽培されるとともに、大区画農地や農道整備により、効率的な機械作業、機械の協同利用、出荷体制の効率化など農業生産性の向上が図られている。 ・この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯開発整備事業は、地域農業の生産性向上と農業構造の改善に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、より高収益な作物の導入に向けた取組が期待される。
第三者の意見	・特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	やまがたし てんどうし 山形市、天童市
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	むらやまとうぶ 村山東部地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農道の整備を通じて農産物輸送の合理化を図り、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に資する。 受益面積：2,928ha 受益者数：3,089人 主要工事：農道工17.1km 総事業費：18,937百万円（事業完了時） 工期：昭和61年度～平成14年度 関連事業：県道市道改良工事（建設区間）6.6km			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 ・水 稲：896ha（実施前）→ 548ha（平成20年） ・りんご：581ha（実施前）→ 585ha（平成20年） ・おうとう：135ha（実施前）→ 343ha（平成20年） （出典：山形県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 ・水 稲： 597kg/10a（実施前）→ 636kg/10a（平成20年） ・りんご：2,401kg/10a（実施前）→ 2,138kg/10a（平成20年） ・おうとう： 695kg/10a（実施前）→ 530kg/10a（平成20年） （出典：山形県調べ） 2 営農経費の節減 通作時間 ・通作交通の時間：47,953時間/年（実施前）→ 14,995時間/年（平成20年） 出荷時間 ・時間：970,996時間/年（実施前）→ 804,993時間/年（平成20年） （出典：山形県調べ） イ 事業効果の発現状況 1 労働時間の節減 ・広域農道を整備（全幅8m車道幅員6m）したことにより、通作時間や輸送時間が短縮され、労働時間の節減が図られた。 2 荷傷みの防止 ・広域農道の整備を通じて農作物の荷傷み防止が図られ、品質向上に寄与している。 3 輸送体系の効率化 ・国道286号線、国道48号線及び山形自動車道へのアクセスが改善され、地域内の通作はもとより地域外への輸送体系の効率化が図られている。			

4 農産物流通の合理化 ・ 輸送車種が大型に更新できるようになり、輸送体系の合理化が図られている。 5 都市と農村の交流促進 ・ 村山地方は古くから「紅花」の一大産地で、一時栽培は衰退したものの、広域農道が整備されたことにより地域の特産物として見直されるようになった。 ・ その結果、広域農道周辺に直売所が設置され、県内外から多くの人が往来するようになり、地域の活性化が図られた。 ・ さらに、山形市高瀬には中山間地域総合整備事業により活性化センターが設置され、農業関係の会合や季節ごとに農産物の直接販売などのイベントが開催されるようになり、特に都市部（仙台市等）より広域農道を利用して訪れる人が年々増加している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は、山形県から山形市及び天童市に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 地域住民の通勤や通学等にも利用されるとともに、集落内道路の交通量が緩和されたため、集落環境の安全性が向上し生活環境が改善した。 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 山形市及び天童市（以下、「2市」という）における耕地面積は、昭和60年の12,080haから平成18年には9,357haと22.5%減少しており、地目別にみると、樹園地の減少率が11.1%と最も大きい。 ・ 2市における農家戸数は、昭和60年の11,744戸から平成17年には8,018戸と31.7%減少している。また、専業農家については、1,228戸から1,054戸と14.2%減少している。 ・ 2市における農業就業人口は、昭和60年の19,314人から平成17年には11,603人と39.9%減少しており、県全体の減少率40.3%とほぼ同傾向にある。 ・ 2市における農業産出額は、昭和60年の351億円から平成18年には246億円と29.9%減少しており、県全体の減少率9.3%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本事業の実施により、地域内の農産物輸送に係る労働時間の節減や農作物の荷傷みが防止されるとともに、高速自動車道や一般国道へのアクセスが改善され、輸送車種が大型に更新できるようになったことから、輸送条件の改善が図られている。 ・ 併せて、活性化センターや直売所の設置によって都市と農村の交流が促進され、地域活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農道整備事業は通作及び農産物輸送の合理化等を通じて、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮が図られるとともに、輸送体系の効率化や都市と農村の交流促進などの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	東北農政局
----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	はちまんたいし まつおむら 八幡平市(旧松尾村)
事業名	農業集落排水事業	地区名	よりき 寄木地区
事業主体名	八幡平市(旧松尾村)	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。

計画人口：1,460人、計画戸数：381戸

主要工事：処理施設1箇所、管路12.2Km

総事業費：1,712百万円(事業完了時)

工期：平成9年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 費用対効果分析は行っていない。

(参考) 快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成9年(計画)：1,460人 → 平成19年(実績)：1,306人

定住人口 平成9年(計画)：1,317人 → 平成19年(実績)：1,222人

接続率 平成9年(計画)：100% → 平成19年(実績)：70.0%

(出典：八幡平市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善

- ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 処理施設の運転管理(機器のメンテナンス、薬剤の補充等)は、八幡平市から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準(BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下)を満たしている。

処理水の水質 BOD 2.5mg/ℓ、SS 1.0mg/ℓ(平成19年平均値・月1回)

(出典：八幡平市調べ)

- ・ 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場に処分されている。
- ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、地元の管理組合により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。

2 自然環境

- ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成19年度末現在の八幡平市の農業集落排水施設の整備率は76.9%(整備人口：7,480人/計画人口：9,721人)となっており、同市の污水处理施設全体の整備率64.1%(整備人口：19,592人/行政人口：30,543人)や岩手県の污水处理施設全体の整備率68.6%(污水处理施設普及人口：937,187人/行政人口：1,366,652人)に比べ高い。

(出典：八幡平市、岩手県調べ)

カ 今後の課題等 ・ 本施設の接続率は、70%であることから、関係住民に対する啓発活動を継続するなど、接続率の向上対策を引き続き推進していくことが望まれる。	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化等が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ・ なお、事業効果の一層の発現を図る観点から、施設の接続率向上に向けた取組の継続が望まれる。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水等の水質改善を図るとともに、水洗化等を通じて、住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	いしのまき し かなんちょう 石 巻 市 (旧河南町)
事 業 名	農業集落排水事業	地 区 名	おいれ 笈入地区
事業主体名	石巻市(旧河南町)	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。

計画人口：1,850人、計画戸数：412戸

主要工事：処理施設1箇所、管路12.1Km

総事業費：1,908百万円(事業完了時)

工 期：平成9年度～平成14年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 費用対効果分析は行っていない。

(参考) 快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成9年(計画)：1,850人 → 平成19年(実績)：1,544人

定住人口 平成9年(計画)：1,509人 → 平成19年(実績)：1,210人

接続率 平成9年(計画)：100% → 平成19年(実績)：70.2%

(出典：石巻市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善

- ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 処理施設の運転管理(機器のメンテナンス、薬剤の補充等)は、石巻市から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準(BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下)を満たしている。

処理水の水質 BOD 3.0mg/ℓ、SS 5.4mg/ℓ(平成19年平均値・月1回)

(出典：石巻市調べ)

- ・ 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場に処分されている。
- ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、石巻市から委託された管理業者により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。

2 自然環境

- ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成19年度末現在の石巻市の農業集落排水施設の整備率は54.5%(整備人口：8,012人/計画人口：14,691人)となっており、同市の污水处理施設全体の整備率61.8%(整備人口：102,756人/行政人口：166,345人)や宮城県の污水处理施設全体の整備率84.9%(污水处理施設普及人口：1,981,147人/行政人口：2,334,874人)に比べ低い。

(出典：石巻市、宮城県調べ)

カ 今後の課題等 ・ 本施設の接続率は、70％程度であることから、関係住民に対する啓発活動を継続するなど、接続率の向上対策を引き続き推進していくことが望まれる。	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化等が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ・ なお、事業効果の一層の発現を図る観点から、施設の接続率向上に向けた取組の継続が望まれる。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水等の水質改善を図るとともに、水洗化等を通じて、住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	東北農政局
----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	ただみまち 只見町
事業名	農業集落排水事業	地区名	にしあさひ 西朝日地区
事業主体名	只見町	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。

計画人口：1,850人、計画戸数：460戸

主要工事：処理施設1箇所、管路14.6Km

総事業費：2,334百万円（事業完了時）

工期：平成8年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 費用対効果分析は行っていない。

（参考）快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成8年（計画）：1,850人 → 平成19年（実績）：1,589人

定住人口 平成8年（計画）：1,423人 → 平成19年（実績）：1,248人

接続率 平成8年（計画）：100% → 平成19年（実績）：97.5%

（出典：只見町調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善

- ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、只見町から委託された専門の管理者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下）を満たしている。

処理水の水質 BOD 3.6mg/ℓ、SS 6.5mg/ℓ（平成19年平均値・月1回）

（出典：只見町調べ）

- ・ 本施設の発生汚泥は、コンポスト施設で堆肥化され、町内の農地等に還元されている。
- ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、只見町から委託された管理者により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。

2 自然環境

- ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 只見町の平成19年度末現在の農業集落排水施設の整備率は100%（整備人口：4,027人 / 計画人口：4,027人）となっており、整備対象集落全ての整備が完了している。

また、只見町の污水处理施設全体の整備率は94.6%（整備人口：4,962人 / 行政人口：5,243人）となっており、福島県の污水处理施設全体の整備率69.6%（污水处理施設整備人口：1,444,669人 / 行政人口2,075,555人）に比べ高い。（出典：只見町・福島県調べ）

カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化等が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水等の水質改善を図るとともに、水洗化等を通じて、住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	東北農政局
----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	気仙沼市
事業名	農村総合整備事業	地区名	気仙沼地区
事業主体名	気仙沼市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。 受益面積：26ha 主要工事：農道2.9km、集落道3.5km、営農飲雑用水1系統、集落防災安全施設（防火水槽7基） 総事業費：1,443百万円（事業完了時） 工期：平成5年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 生活環境整備の費用対効果分析は行っていない。 （参考）農作物の生産量の変化 主要農作物の作付面積（気仙沼市全体） 水 稲：687ha（実施前）→ 432ha（平成18年） 枝 豆： 2ha（実施前）→ 8ha（平成18年） （出典：気仙沼市調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水 稲：373kg/10a（実施前）→ 440kg/10a（平成18年） 枝 豆：150kg/10a（実施前）→ 325kg/10a（平成18年） （出典：気仙沼市調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 - 農道が拡幅改良（アスファルト舗装）されたことにより、農産物輸送の時間短縮と効率化及び維持管理作業の軽減が図られている。 2 生活環境の向上 - 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られている。なお、農道は、生活道路としても利用されており、生活環境の向上に寄与している。 - 営農飲雑用水が整備されたことにより、安全で安定した飲用水の供給が確保され、地域の生活環境は改善されている。 - 集落防災安全施設（防火水槽）が整備されたことにより、防災機能が向上し、安全安心な生活環境の向上に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備された施設は、気仙沼市により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 - 特になし			

オ 社会経済情勢の変化 ・ 気仙沼市の農地面積は、平成 5 年の1,760haから平成18年には1,410haとおよそ20%減少しており、県全体の減少率 7 %と比べ大きい。 ・ 気仙沼市の販売農家戸数は、平成 2 年の1,486戸から平成17年には908戸とおよそ39%減少しており、県全体の減少率27%に比べ大きい。 ・ 気仙沼市の農業就業人口は、平成 2 年の2,254人から平成17年には1,500人とおよそ34%減少しており、県全体の減少率21%と比べ大きい。 ・ 気仙沼市の農業産出額は、平成 5 年（14億円）から平成18年（10億円）にはおよそ29%減少しており、県全体の農業産出額の減少率 2 %と比べ大きい。 （出典：宮城農林水産統計年報、農林業センサス） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゆりほんじょうし ゆりぐんおおうちまち 由利本荘市(旧由利郡大内町)
事業名	農村総合整備事業	地区名	おおうち 大内地区
事業主体名	由利本荘市(旧由利郡大内町)	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：61ha

主要工事：用排水路1.8km、農道1.6km、集落道1.6km、集落排水路2.8km、集落防災安全施設(防火水槽10基、消火栓3箇所、防災サイレン5箇所、防犯灯23箇所)、農村公園1箇所、水辺環境整備1箇所、交流広場(用地整備)1箇所、コミュニティ施設2棟

総事業費：1,238百万円(事業完了時)

工期：平成10年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 生活環境整備の費用対効果分析は行っていない。

(参考) 農作物の生産量の変化

主要農作物の作付面積(旧大内町全体)

稲 1,400ha(実施前) → 1,300ha(平成17年)

野菜(アスパラ、ばれいしょ等) 141ha(実施前) → 140ha(平成17年)

(出典：由利本荘市調べ)

注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載

単収

稲 524kg/10a(実施前) → 444kg/10a(平成17年) (出典：由利本荘市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- 整備前の用排水路は、土水路で通水機能が低下していたが装工整備されたことにより、漏水等が解消し、農業用水を安定的に供給できることとなった。また、出水時には越水による湛水被害がみられたが、湛水被害が解消するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。
- 農道が拡幅改良(アスファルト舗装)されたことにより、農産物輸送の時間短縮と効率化が図られている。

2 生活環境の向上

- 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、除雪対象路線に指定されたことから、冬季間の緊急車両等の通行が確保されるなど、利便性や安全性の向上が図られている。なお、農道は、生活道路としても利用されており、生活環境の向上に寄与している。
- 集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。
- 集落防災安全施設(防火水槽、消火栓、防災サイレン、防犯灯の整備)が整備されたことにより、防災・防犯機能が向上し、安全安心な生活環境の向上に寄与している。
- 農村公園、交流広場(用地整備)は、スポーツ、レクリエーション活動等を通じた地域住民の交流活動の場として活用されている。
- ため池周辺整備(水辺環境整備)は、地域住民の憩いの場として活用されている。
- コミュニティ施設は、地域住民の各種イベント会場として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 農道、集落道、集落排水路、集落防災安全施設、農村公園等は由利本荘市により適切に維持管理されている。

- ・ 用排水路は、由利本荘市から管理委託を受けた大内土地改良区により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧大内町における農地面積は、平成10年の2,300haから平成17年には2,245haとおよそ2%減少しており、県全体の減少率2%と同水準にある。
- ・ 旧大内町における販売農家戸数は、平成7年の1,022戸から平成17年には902戸とおよそ12%減少しており県全体の減少率14%に比べ小さい。
- ・ 旧大内町における農業就業人口は、平成7年から平成17年には、県全体では8%減少しているのに対し、1,290人から1,326人と3%増加している。
- ・ 旧大内町における農業産出額は、平成10年の28億円から平成17年には20億円と27.9%減少しており、県全体の減少率20%と比べ大きい。(平成17年は、台風による塩害の影響で同地域の米の生産額が大きく減少。)

(出典：秋田農林水産統計年報、農林業センサス)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	さんのへぐんなぶちよう 三戸郡南部町(旧三戸郡名川町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	なくい 名久井地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 地域の多様なニーズに応じた、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、個性ある農村振興に資する。 受益面積：193ha 主要工事：排水路2.6km、農道1.7km、集落排水路1.5km、集落道4.3km、集落防災安全施設(防犯灯8箇所)、農村公園2箇所 総事業費：2,593百万円(事業完了時) 工期：平成5年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 生活環境整備の費用対効果分析は行っていない。 (参考) 農作物の生産量の変化 主要農作物の作付面積(旧名川町全体) 水 稲：397ha(実施前)→397ha(計画)→375ha(平成17年) りんご：731ha(実施前)→731ha(計画)→669ha(平成17年) おうとう：98ha(実施前)→98ha(計画)→166ha(平成17年) (出典：南部町調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単収 水 稲：569kg/10a(実施前)→569kg/10a(計画)→563kg/10a(平成17年) りんご：1,984kg/10a(実施前)→1,984kg/10a(計画)→1,854kg/10a(平成17年) おうとう：400kg/10a(実施前)→400kg/10a(計画)→382kg/10a(平成17年) (出典：南部町調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 - 整備前の排水路は土水路で通水機能が低下していたが装工整備されたことにより、排水能力が向上するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 農道が拡幅改良(アスファルト舗装、橋梁の新設等)されたことにより、通作や農産物輸送の時間短縮及び農産物輸送の効率化が図られるとともに、主要農産物であるりんご、おうとうの荷傷みが軽減し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 - 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、除雪対象路線に指定されたことから、除雪作業に係る住民負担の軽減が図られるなど、利便性や安全性の向上が図られている。なお、農道は、生活道路としても利用されており、生活環境の向上に寄与している。 - 集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。 - 集落防災安全施設(防犯灯)が整備されたことにより防犯機能が向上し、夜間の交通安全対策や防犯対策の向上に寄与している。 - 農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は、青森県から南部町に譲与され、適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧名川町の農地面積は、平成4年の2,190haから平成17年には2,142haとおおよそ2%減少しており、県全体の減少率6%に比べ小さい。 ・ 旧名川町の販売農家戸数は、平成2年の1,375戸から平成17年には813戸とおおよそ41%減少しており、県全体の減少率42%とほぼ同水準にある。 ・ 旧名川町の農業就業人口は、平成2年の2,729人から平成17年には1,662人とおおよそ39%減少しており、県全体の減少率31%に比べ大きい。 ・ 旧名川町の農業産出額は、平成4年（716百万円）から平成17年（610百万円）にはおおよそ15%減少しており、県全体の減少率20%に比べ小さい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、多様なニーズに応じた農村振興に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村振興総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを通じて、個性ある農村地域の振興に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	ひろさきし いわきまち そうまむら 弘前市(旧岩木町、旧相馬村)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	いわきさんなんぶ 岩木山南部地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。

受益面積：528ha

主要工事：用排水路17.2km、農道16.1km

集落道0.7km、集落排水路0.3km、営農飲雑用水施設1系統、農村公園3箇所、活性化施設3箇所、農村情報化施設1系統、農作業準備休憩施設3箇所

総事業費：4,358百万円(事業完了時)

工期：平成8年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 生活環境整備の費用対効果分析は行っていない。

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積(旧岩木町、旧相馬村全体)

りんご：2,379ha(実施前)→2,379ha(計画)→2,302ha(平成17年)

水稲：1,108ha(実施前)→1,108ha(計画)→830ha(平成17年)

(出典：青森県調べ)

注)事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載

単 収

りんご：2,169kg/10a(実施前)→2,169kg/10a(計画)→2,037kg/10a(平成17年)

水稲：598kg/10a(実施前)→598kg/10a(計画)→591kg/10a(平成17年)

(出典：青森県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- 素堀用水路が装工整備されたことにより、漏水や堆砂が解消され、農業用水を安定して供給できることとなり、併せて泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。
- 素堀排水路が装工整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。
- 農道が拡幅改良(アスファルト舗装)されたことにより、農産物輸送の時間短縮と効率化が図られるとともに、集出荷時におけるりんごの荷傷みが減少し、品質の向上に寄与している。また、農道の維持管理作業の軽減も図られている。

2 生活環境の向上

- 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られている。
- 集落排水路が整備されたことにより、雨水等が円滑に排水されるようになった。
- 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、安全で安定した飲用水の供給が確保され、地域の生活環境が改善されている。
- 農村公園は、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として活用されている。
- 活性化施設は、イベントやコミュニティの場として利用されており、地域の活性化に寄与している。
- 農村情報化施設は、農業情報や気象情報等を提供しており、農業被害への事前対応等に活用されている。
- 農作業準備休憩施設は、農地での農作業に使用する資機材の準備、トイレ、休憩所等に活用されており、農作業の効率化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、青森県から弘前市に譲与されている。
- ・ 農道、集落道、営農飲雑用水施設及び農村情報化施設は、弘前市により適切に維持管理されており、用排水路は弘前市から管理委託を受けた地元の水利組合により適切に維持管理されている。
- ・ 農村公園3箇所のうち2箇所は、弘前市により適切に維持管理されており、1箇所は弘前市から管理委託を受けた地元集落により適切に維持管理されている。
- ・ 活性化施設及び農作業準備休憩施設は、弘前市から管理委託を受けた地元集落により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧岩木町及び旧相馬村の農地面積は、平成7年の4,167haから平成17年には4,053haと3%減少しており、県全体の減少率5%に比べやや小さい。
- ・ 旧岩木町及び旧相馬村の販売農家戸数は、平成7年の2,248戸から平成17年には1,636戸と27%減少しており、県全体の減少率21%に比べ大きい。
- ・ 旧岩木町及び旧相馬村の農業就業人口は、平成7年の4,734人から平成17年には3,964人とおよそ16%減少しており、県全体の減少率26%に比べ小さい。
- ・ 旧岩木町及び旧相馬村の農業産出額は、平成7年の15億円から平成17年には17億円と13%増加しており、県全体では12%減少しているのに対して、本地域の増加が顕著である。品目別には、りんごの増加率が24%と特に大きい。

(出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、地域の活性化に寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農作業の効率化などにより農業生産性が向上するとともに、生活道路の整備などにより生活環境の向上が図られるなど、地域の活性化に寄与する効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	わがぐんにしわがまち 和賀郡西和賀町 (ゆだまち さわうちむら 旧湯田町・旧沢内村)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	おおの 大野地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。 受益面積：122ha、受益者数：396人 主要工事：ほ場整備55ha、排水路1.4km、農道1.3km、集落道0.6km、活性化施設1箇所 総事業費：1,633百万円(事業完了時) 工期：平成9年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 生活環境整備の費用対効果分析は行っていない。 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲：116ha(実施前)→73ha(計画)→106ha(平成19年) リンドウ：6ha(実施前)→21ha(計画)→6ha(平成19年) (出典：西和賀町調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な主要農作物のみ記載 単 収 水 稲：475kg/10a(実施前)→485kg/10a(計画)→499kg/10a(平成19年) リンドウ：- kg/10a(実施前)→1,783kg/10a(計画)→1,825kg/10a(平成19年) (出典：西和賀町調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・ 未整備の水田(5a～10a)が30a区画に整備され、乾田化されたことにより、機械の大型化等が進み、労働時間の短縮、作業効率の向上が図られている。 ・ 素堀排水路が装工整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・ 農道が拡幅改良(アスファルト舗装)されたことにより、農産物輸送の時間短縮と効率化及び維持管理作業の軽減が図られている。 2 生活環境の向上 ・ 集落道が拡幅改良され、老朽化した橋梁が全面改修されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られているほか、冬期間の除雪作業の効率化にも寄与している。 ・ 活性化施設は、地域活動などに利用されており、世代間の交流が盛んになるなど地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は、岩手県から西和賀町に譲与されている。 ・ 農道及び集落道は、西和賀町により適切に維持管理されており、排水路は西和賀土地改良区により適切に維持管理されている。 ・ 活性化施設は、西和賀町から管理委託を受けた地元集落により適切に維持管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 西和賀町の農地面積は、平成8年の2,335haから平成18年には2,200haとおよそ6%減少しており、県全体の減少率7%と同傾向にある。 ・ 西和賀町における販売農家戸数は、平成7年の1,174戸から平成17年には1,034戸とおよそ12%減少しており、県全体の減少率14%に比べやや小さい。 ・ 西和賀町の農業就業人口は、平成7年の1,198人から平成17年には1,051人とおよそ12%減少しており、県全体の減少率23%に比べ小さい。 ・ 西和賀町の農業産出額は、平成8年の29億円から平成18年には21億円と28%減少しており、県全体の農業産出額の減少率19%に比べ大きい。 （出典：農林業センサス、岩手農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農作業の効率化などにより農業生産性が向上するとともに、生活道路の整備などにより生活環境の向上が図られるなど、地域の活性化に寄与する効果が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	東北農政局
都道府県名	山形県	関係市町村名	しんじょうし もがみぐんふながたまち 新庄市、最上郡舟形町、 もがみぐんおおくらむら 最上郡大蔵村
事業名	農地防災事業 (ため池等整備事業)	地区名	さんこうぜきだいに 三光堰第二地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用排水施設の整備を通じて、農業用施設の機能回復と自然災害の未然防止による農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資する。 受益面積：571ha 受益者数：466人 主要工事：用水路6.4km 総事業費：1,624百万円(事業完了時) 工期：昭和62年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 土砂浚渫撤去補修、開水路の補修 1,995千円/年(実施前) → 250千円/年(平成20年) (出典：舟形町土地改良区調べ) 2 施設整備による災害防止 水路崩落に伴う溢水等による被害 8,318千円/年(実施前) → 0千円/年(平成20年) (出典：舟形町土地改良区調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農地・農業用施設への被害防止 ・ 用水路の整備により、溢水による土砂流出が解消され、農地・農業用施設への被害防止が図られた。 2 安定的な農業用水の維持と維持管理費の軽減 ・ 用水路の整備により、漏水や水路の崩落が解消され、安定した用水が維持されるとともに、土砂の撤去や施設補修に係る維持管理費が節減された。 3 波及的効果 ・ 整備された施設(三光堰)は、舟形町教育委員会により学校教育の教材(社会科副読本)に地域の歴史として紹介されているとともに、舟形町土地改良区では、町民を対象に施設の研修・見学会を実施するなど、学習の場にも活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は山形県から舟形町土地改良区に譲与され、適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 整備された三光堰用水路に隣接する集落では、農業以外にも生活用水として利用され、冬期間の消流雪用水や防火用水としても利用されており、地域の安全にも寄与している。			

2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 新庄市、舟形町、大蔵村(以下、「3市町村」という)の耕地面積は、昭和62年の8,920haから平成18年は8,390haと6%減少しており、地目別の減少率をみると樹園地は29%、牧草地は58%と著しいが、普通畑は36%増加している。 ・ 3市町村の総農家数は、昭和60年の4,341戸から平成17年の2,687戸と38%減少しており、県全体の減少率46%と比較し小さい。 ・ 3市町村の農業就業人口は、昭和60年の6,279人から平成17年の2,854人と54%減少しており、県全体の減少率48%と比較して大きい。 ・ 3市町村における農業産出額は、昭和62年の1,452千万円から平成18年の953千万円と34%減少しているが米以外の野菜・果物及び花卉は増加しており、特に花卉は7.4倍となっている。 (出典：山形農林水産統計年報、農林業センサス) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用水の維持や維持管理費の節減が図られるとともに、農地・農業用施設への被害防止が図られた。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業は、農地・農業用施設、公共施設等の災害防止効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 特になし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	福島県	関係市町村名	みなみそうまし おだかまち 南相馬市(旧小高町)
事業名	海岸保全施設整備事業(農地) (高潮対策)	地区名	いだがわ 井田川地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 海岸保全施設の建設整備により、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する。 防護面積：477ha 防護者数：1,226人 主要工事：消波工1.0km、傾斜堤0.5km、離岸堤1基、開口閘門1式 総事業費：1,835百万円(事業完了時) 工期：昭和57年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 防護区における各種資産の変動 防護面積の変動 477ha(事業計画) 477ha(平成20年) 防護戸数の変動 305戸(事業計画) 302戸(平成20年) (出典：福島県調べ) イ 事業効果の発現状況 ・ 海岸保全施設の整備後は高潮や波浪による被害を受けておらず、農地・農業用施設の安全が確保され安定した営農が維持されている。 ・ 海岸保全施設の整備後は高潮や波浪による被害を受けておらず、地域住民への防護効果が発揮されている。 ・ 海岸保全施設の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理など海岸管理が容易になった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は福島県により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 特になし 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧小高町における耕地面積は、昭和57年の2,540haから平成16年には2,300haと9%減少しており、地目別にみると畑の減少率が27%と最も大きい。 ・ 旧小高町における販売農家戸数は、昭和55年の1,630戸から平成17年には1,018戸と38%減少しており、専業農家についても155戸から80戸と48%減少している。 ・ 旧小高町における農業就業人口は、昭和55年の1,085人から平成17年には659人と39%減少しており、県全体の減少率48%と比較して小さい。			

- ・ 旧小高町における農業産出額は、昭和57年の61億円から平成17年には28億円と54%減少している。

(出典：福島農林水産統計年報、農林業センサス)
注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等
特になし

事後評価結果	・ 本地区では高潮による浸水が防止され、農地・農業用施設及び地域住民への防護効果が発揮されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、海岸保全施設整備事業は、高潮や波浪による農業被害防止や越波による家屋等の浸水被害防止などの面で効果が発現されており、農業生産の維持と国土保全に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、高潮や波浪等による浸水、侵食にともなう、農地や農業用施設、地域住民等への災害が防止されるとともに、海岸の管理が容易になるなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	ふたばぐんならはまち 双葉郡柊葉町
事業名	海岸保全施設整備事業(農地) (侵食対策)	地区名	しげおか 繁岡地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 海岸保全施設の建設整備により、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する。 防護面積：43ha 防護者数：- 人 主要工事：消波工1,9km 総事業費：2,238百万円(事業完了時) 工期：昭和50年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 防護区における各種資産の変動 防護面積の変動 43ha(事業計画) 43ha(平成20年) 防護戸数の変動 - 戸(事業計画) - 戸(平成20年) (出典：福島県調べ) イ 事業効果の発現状況 - 海岸保全施設の整備後は崖海岸の侵食が防止され、被害を受けておらず、農地・農業用施設の安全が確保され安定した営農が維持されている。 - 海岸保全施設の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理など海岸管理が容易になった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は福島県により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 特になし 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 柊葉町における耕地面積は、昭和50年の1,020haから平成18年には839haと18%減少しており、地目別にみると畑の減少率が42%と最も大きい - 柊葉町における販売農家戸数は、昭和50年の1,046戸から平成17年には511戸と51%減少しており、専業農家についても69戸から53戸と23%減少している。 - 柊葉町における農業就業人口は、昭和50年の1,432人から平成17年には756人と47%減少しており、県全体の減少率53%と比較してやや小さい。			

- ・ 楢葉町における農業産出額は、昭和50年の11.3億円から平成18年には8.3億円と27%減少している。

(出典：福島農林水産統計年報、農林業センサス)
注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

- カ 今後の課題等
- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では波浪による侵食が防止され、農地・農業用施設への防護効果が発揮されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、海岸保全施設整備事業は、波浪等による侵食に伴う農業被害防止で効果が発現されており、農業生産の維持と国土保全に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、高潮や波浪等による浸水、侵食にともなう、農地や農業用施設、地域住民等への災害が防止されるとともに、海岸の管理が容易になるなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	しもきたぐんおおまち さいむら 下北郡大間町、佐井村
事業名	畜産環境総合整備事業 (林野活用畜産環境総合整備モデル事業)	地区名	しもきたほくぶ 下北北部地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 中山間地域等における畜産基盤の整備と併せて、地域住民から要請のある畜産に係る環境問題の解消、地域住民の交流の場等としての畜産資源の積極的活用等に対応するため、畜産基盤の整備と地域住民の生活環境の整備を一体的に推進する。

受益面積：253ha

受益戸数：14戸

主要工事：高度放牧林地造成23ha、草地造成6ha、施設用地0.2ha、道路10km、家畜排せつ物処理施設2棟、畜舎2棟、放牧馴致施設10箇所

総事業費：2,213百万円

工期：平成8年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

飼養頭数

肉用牛：410頭(実施前)→690頭(計画)→378頭(平成19年)

公共牧場における放牧頭数

放牧頭数：334頭(実施前)→324頭(計画)→201頭(平成19年)

草地面積：192ha(実施前)→263ha(計画)→263ha(平成19年)

(出典：青森県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 営農経費の節減

・労働時間

公共牧場につながる道路整備により、放牧牛出入牧時の移動時間の短縮が図られている。また、草地造成整備及び飼料生産機械等の導入により、飼料生産・管理作業の効率化が図られている。

・機械経費

定期的保守・点検を行い経費節減に努め、所要経費を抑えている。

2 畜産経営の安定的・持続的な発展

・事業実施後においても計画の粗飼料自給率が保たれている。

3 畜産経営に起因する環境汚染防止

・還元用草地の確保：95ha(実施前)→97ha(計画)→97ha(平成19年)

・家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な管理及び処理が図られており、生産たい肥の還元用草地も拡大している。

(出典：青森県調べ)

4 草地等緑資源の多面的機能の活用

・高度放牧林地の整備により、森林機能を保ちながら緑と家畜のいる風景は地域住民が交流する憩いの場や家畜とのふれあいの場として牧場のもつ多面的機能を高めている。

また、畜産経営とともに地域住民等も活用できる道路等を総合的に整備したことにより、地域の活性化が図られた。

	・ 景観・ふれあい・保健休養効果については、アンケート結果から「牧場から海が見え、眺望が良くなった」、「緑化により、牧歌的風景が形成された」との回答が寄せられている。 5 循環型社会構築に向けた取組 ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物が適切に処理されるようになったことから、地域住民の生活環境が改善されるとともに、また、良質なたい肥が生産できるようになり、近隣耕種農家等へのたい肥供給による耕畜連携を通じた地域循環型農業が構築されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は青森県から管理主体である大間町、佐井村、事業参加者に譲与され適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な処理・利用が行われ、周辺環境の保全が図られている。 道路整備により、緑の景観を求める地域住民が公共牧場に安全に来場可能となった。 2 自然環境 ・ 高度放牧林地（等高線に沿って、林帯草帯を30m幅で配置）の整備により、森林機能を保ちながら緑色の帯状の美しい景観をなし、緑と家畜のいる風景が近隣住民の憩いの場となっている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 事業実施地域における産業別就業人口の割合は事業実施前より第1次産業及び第2次産業、第3次産業とも減少している。一方、生産額においては第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。 ・ 大間町における耕地面積は、平成6年の383haから平成18年には330haと14%減少しており、地目別にみると田の減少率が35%と最も大きい。同じく、佐井村における耕地面積は、平成6年の349haから平成18年には293haと16%減少しており、地目別にみると牧草地の減少率が18%と最も大きい。 ・ 大間町における肉用牛の飼養戸数及び頭数は、平成6年の20戸、330頭から18年には17戸、280頭とそれぞれ15%減少している。同じく、佐井村における肉用牛の飼養戸数及び頭数は、平成6年の20戸、150頭から18年には7戸、60頭とそれぞれ60%以上減少している。 ・ 大間町における農業産出額は、平成6年の1億5千9百万円から平成18年には7千万円と56%減少しており、特に米の減少率が81%と最も大きい。同じく、佐井村における農業産出額は、平成6年の1億4千8百万円から平成18年には7千万円と53%減少しており、特に米の減少率が77%と最も大きい。 （出典：市町村民所得統計、市町村民経済計算） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 畜産経営の安定化及び持続的発展のためには、家畜生産費の大層を占める飼料費に係るコストの低減が不可欠であることから、十分に活用されていない公共牧場を核とした放牧や飼料生産体制の再構築が必要である。
事後評価結果	・ 当該事業の目的とする畜産に係る環境問題の解消、地域住民の交流の場等としての畜産資源の活用を含めた地域住民の生活環境の整備については、効果が発現している。 ・ 他方、畜産基盤の整備にあつては、飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上について、現況を踏まえた取り組みの検討が必要である。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、地域の生活環境整備及び自然環境の保全面で寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の解消や地域住民の交流の場が確保されるなどの、効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。 なお飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上に向けた検討を通じて、さらなる効果の発現が期待される。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	東北農政局
都道府県名	青森県	関係市町村名	とわだし 十和田市 とわだし とわだこまち (旧十和田市、十和田湖町)
事業名	畜産環境総合整備事業 (林野活用畜産環境総合整備モデル事業)	地区名	とわだ 十和田地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 中山間地域等における畜産基盤の整備と併せて、地域住民から要請のある畜産に係る環境問題の解消、地域住民の交流の場等としての畜産資源の積極的活用等に対応するため、畜産基盤の整備と地域住民の生活環境の整備を一体的に推進する。 受益面積：166ha 受益戸数：23戸 主要工事：高度放牧林地造成69ha、草地造成6ha、草地整備85ha、施設用地4ha、道路17.1km、家畜排せつ物処理施設6棟、畜舎2棟、隔障物16.0km 総事業費：4,941百万円 工期：平成4年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 飼養頭数 肉用牛：2,926頭(実施前)→4,229頭(計画)→2,934頭(平成19年) 豚：53,493頭(実施前)→63,790頭(計画)→52,390頭(平成19年) 採卵鶏：174,000羽(実施前)→174,000羽(計画)→150,000羽(平成19年) 公共牧場における放牧頭数 放牧頭数：2,244頭(実施前)→3,260頭(計画)→2,137頭(平成19年) 草地面積：141ha(実施前)→161ha(計画)→161ha(平成19年) (出典：青森県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 営農経費の節減 ・労働時間 公共牧場につながる道路整備により、放牧牛出入牧時の移動時間の短縮が図られている。また、草地造成整備及び飼料生産機械等の導入により、飼料生産・管理作業の効率化が図られている。 ・機械経費 定期的保守・点検を行い経費節減に努め、所要経費を抑えている。 2 畜産経営の安定的・持続的な発展 ・肉用牛については、事業実施後においても計画の粗飼料自給率が保たれている。 3 畜産経営に起因する環境汚染防止 ・還元用草地の確保：1,094ha(実施前)→1,149ha(計画)→1,149ha(平成19年) 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な管理及び処理が図られており、生産たい肥の還元用草地も拡大している。 (出典：青森県調べ)			

	4 草地等緑資源の多面的機能の活用 - 高度放牧林地の整備により、森林機能を保ちながら緑と家畜のいる風景は地域住民が交流する憩いの場や家畜とのふれあいの場として牧場のもつ多面的機能を高めている。 また、畜産経営とともに地域住民等も活用できる道路等を総合的に整備したことにより、地域の活性化が図られた。 5 循環型社会構築に向けた取組 - 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物が適切に処理されるようになったことから、地域住民の生活環境が改善されるとともに、また、良質なたい肥が生産できるようになり、近隣耕種農家等へのたい肥供給による耕畜連携を通じた地域循環型農業が構築されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は青森県から管理主体である十和田市、事業参加者に譲与され、委託を受けた管理主体によって適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な処理・利用が行われ、周辺環境の保全が図られている。 道路整備により、緑の景観を求める地域住民が公共牧場に安全に来場可能となった。 2 自然環境 - 高度放牧林地の整備により、森林機能を保ちながら緑色の帯状の美しい景観をなし、緑と家畜のいる風景が近隣住民の憩いの場となっている。 オ 社会経済情勢の変化 - 十和田市における産業別就業人口の割合は、事業実施前より第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。一方、生産額においては第1次産業が減少したものの、第2次及び第3次産業が増加している。 - 十和田市における耕地面積は、平成2年の13,071haから平成18年には12,600haと3.6%減少しており、地目別にみると樹園地の減少率が70%と最も大きい。 - 十和田市における家畜飼養戸数は、平成2年の1,445戸から平成19年には379戸と減少しているが、1戸当たりの飼養頭数は増加している。 - 十和田市における農業産出額は、平成2年の252億円から平成17年には175億円と30%減少しており、特に果実の減少率が77%と最も大きい。 (出典：市町村民所得統計、市町村民経済計算) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 公共牧場については、放牧の他に牧草の生産・供給を行っているが、施設利用率が低迷している牧場もあることから、地域として機能分担等効率的な利用方を検討する必要がある。
事後評価結果	- 当該事業の目的とする畜産に係る環境問題の解消、地域住民の交流の場等としての畜産資源の活用を含めた地域住民の生活環境の整備については、効果が発現している。 - 他方、畜産基盤の整備にあつては、飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上について、現況を踏まえた取り組みの検討が必要である。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、地域の生活環境整備及び自然環境の保全面で寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の解消や地域住民の交流の場が確保されるなどの、効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。 なお飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上に向けた検討を通じて、さらなる効果の発現が期待される。